

兵庫県公報

平成26年 5月27日 火曜日 第 2597 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
兵庫県医師国民健康保険組合の規約の変更認可（医療保険課）	1
救急病院の認定（医務課）	1
土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	2
土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	2
土地改良区の定款の変更認可（同）	4
漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	4
漁船保険の付保義務の発生（同）	4
保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	4
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水大気課）	4
公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	5
同上（同）	5
同上（同）	5
急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	5
都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	6
都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	6
道路の位置指定（建築指導課）	7
公 告	
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	7
病院局公告	
入札公告	7
落札者等の公示（県立尼崎病院）	10
公安委員会告示	
駐車監視員資格者講習の実施	10
正 誤	
平成26年 3月31日付け兵庫県公報第18号外中	11

告 示

兵庫県告示第468号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、次のとおり兵庫県医師国民健康保険組合の規約の変更を認可した。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 変更事項
組合の地区
次の地区を追加する。
広島県広島市
- 2 認可年月日
平成26年 5月14日



兵庫県告示第469号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定

した。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 姫路聖マリア病院
 所在地 姫路市仁豊野650番地
 認定年月日 平成26年 5月21日
 認定の有効期限 平成29年 5月20日
- 2 名 称 医療法人大宗会 明石回生病院
 所在地 明石市大道町2丁目2番3号
 認定年月日 平成26年 4月15日
 認定の有効期限 平成29年 4月14日
- 3 名 称 公立豊岡病院組合立豊岡病院
 所在地 豊岡市戸牧1094番地
 認定年月日 平成26年 5月 1日
 認定の有効期限 平成29年 4月30日



兵庫県告示第470号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

平成 26 年 5 月 27 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

蓼川土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	林 弘 已	豊岡市日高町西芝309番地

船城土地改良区

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	宮 下 隆 司	丹波市春日町古河74番地 2



兵庫県告示第471号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

小多利土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	吉 見 利 久	丹波市春日町小多利321番地
同	勝 野 裕 之	同 市春日町池尾89番地
同	由 良 保 紀	同 市春日町小多利190番地
同	赤 井 勝	同 市春日町小多利505番地 3
同	三 村 均	同 市春日町小多利185番地
同	勝 野 隆	同 市春日町池尾30番地
同	三 井 信 弘	同 市春日町多利276番地 1
監 事	由 良 亨	同 市春日町小多利70番地 1
同	矢 野 友 洋	同 市春日町多利795番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
-------	-----	-----

理 事	中 井 貞 治	丹波市春日町小多利439番地
同	吉 見 利 久	同 市春日町小多利321番地
同	由 良 保 紀	同 市春日町小多利190番地
同	赤 井 勝	同 市春日町小多利505番地 3
同	勝 野 佳 近	同 市春日町池尾25番地
同	畑 中 一 雄	同 市春日町池尾45番地
同	三 井 信 弘	同 市春日町多利276番地 1
監 事	由 良 亨	同 市春日町小多利70番地 1
同	矢 野 友 洋	同 市春日町多利795番地

小川中央土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

藤 本 昌 之

笹 倉 範 久

藤 井 良 一

依 藤 忠 明

勝 岡 廣 久

深 田 武 司

深 田 高 弘

藤 井 敏 弘

深 田 光 司

深 田 忠 良

山 下 康 男

萩 原 繁

宇治本 吉 保

依 藤 吉 普

中 原 廣 巳

大 杉 昇 司

和 田 敏 久

藤 本 景 三

住 所

丹波市山南町村森124番地 2

同 市山南町奥186番地

同 市山南町井原21番地

同 市山南町岩屋327番地 1

同 市山南町村森25番地

同 市山南町村森120番地

同 市山南町村森166番地

同 市山南町井原391番地 1

同 市山南町井原 8 番地

同 市山南町井原216番地

同 市山南町山崎44番地 9

同 市山南町奥368番地 1

同 市山南町岩屋287番地

同 市山南町野坂145番地 5

同 市山南町西谷234番地

同 市山南町奥175番地

同 市山南町岩屋165番地 1

同 市山南町野坂127番地 1

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

服 部 匠

田 中 延 重

大 垣 則 男

深 田 武 司

深 田 高 弘

深 田 清 隆

深 田 明 三

後 藤 雅 英

後 藤 康 夫

足 立 輝 実

三 木 昭 雄

笹 倉 範 久

寺 内 健 則

寺 内 勝 好

篠 倉 幸 夫

清 水 義 博

宇治本 吉 保

依 藤 裕 成

住 所

丹波市山南町山崎 6 番地

同 市山南町村森117番地

同 市山南町村森83番地 2

同 市山南町村森120番地

同 市山南町村森166番地

同 市山南町井原282番地 5

同 市山南町井原395番地10

同 市山南町井原375番地 1

同 市山南町井原245番地

同 市山南町奥129番地 8

同 市山南町和田204番地

同 市山南町奥186番地

同 市山南町岩屋587番地

同 市山南町岩屋14番地 2

同 市山南町野坂94番地

同 市山南町村森76番地 1

同 市山南町岩屋287番地

同 市山南町野坂159番地



兵庫県告示第472号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
整理土地改良区	平成26年 4月28日
小川中央土地改良区	平成26年 4月28日



兵庫県告示第473号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成22年兵庫県告示第621号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成26年 6月5日限りで消滅する。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

坊勢加入区



兵庫県告示第474号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成26年 6月6日から発生する。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

坊勢加入区



兵庫県告示第475号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
美方郡香美町香住区油良字クリノ奥225
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐とする。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第476号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域
伊丹市鴻池 6 丁目576番の一部
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物



兵庫県告示第477号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量(3級基準点測量)
- 2 作業期間
(1) 平成25年 6月13日から平成26年 3月31日まで
(2) 平成25年12月25日から平成26年 3月31日まで
- 3 作業地域
西宮市の一部



兵庫県告示第478号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上郡町長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量(空中写真測量及び写真地図作成)
- 2 作業期間
平成25年 8月 1日から平成26年 3月28日まで
- 3 作業地域
赤穂郡上郡町



兵庫県告示第479号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、姫路市垣内津市場土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量(出来形確認測量)
- 2 作業期間
平成26年 1月20日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域
姫路市網干区津市場地内



兵庫県告示第480号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び朝来市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
中山下 (1)	朝 来 市		佐 囊	開 中	1045番 1 の一部、1045番 2 の一部、1046番の一部、1048番の一部、1050番の一部
				中 山 下	1030番 1 から1030番 3 までの各一部、1031番の一部、1041番の一部、1041番 1 の一部、1042番の一部、1043番の一部、1044番 1、1044番 2
				中 山	255番の一部、255番 1 の一部、255番 2、255番 3 の一部
				老 中 山	256番 2 の一部、257番 1 の一部、257番 2



兵庫県告示第481号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
加 東 市	東条都市計画地区計画	天神東持鹿谷地区地区計画
赤 穂 市	西播都市計画地区計画	尾崎地区地区計画



兵庫県告示第482号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
芦 屋 市	阪神間都市計画用途地域	南芦屋浜地区地区計画 北条南地区地区計画 3.5.513号市之郷線 4.4.103号秩父山公園 たつの市公共下水道 3.4.511号中町北線 3.3.2号神武山公園
同 市	阪神間都市計画高度地区	
同 市	阪神間都市計画防火地域及び準防火地域	
同 市	阪神間都市計画生産緑地地区	
同 市	阪神間都市計画地区計画	
加 西 市	東播都市計画地区計画	
姫 路 市	中播都市計画道路	
同 市	中播都市計画公園	
た つ の 市	中播都市計画下水道	
多 可 町	中都市計画道路	
豊 岡 市	豊岡都市計画公園	



兵庫県告示第483号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H26但馬位置 0001号	26.5.7	美方郡新温泉町浜坂字柱松町1325番5、1325番1の一部、1325番7の一部	6.00	53.68

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 5月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市米田町米田字丹波道1039番2、1040番、1040番1、1040番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市土山東の町13番6号
シティハウス株式会社 代表取締役 土 井 将 樹
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年12月18日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-26号（25高砂）

病 院 局 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年 5月27日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

- 1 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量
手術用顕微鏡 二式
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成26年10月31日（金）
 - (4) 納入場所
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1丁目1番1号
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品及び類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局経営課経営班
電話（078）341-7711 内線3465
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間
平成26年5月27日（火）から同年6月12日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所
平成26年7月10日（木）午前10時 兵庫県庁西館 1階小入札室
- (5) 入札書の提出期限
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年7月9日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年7月8日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年6月12日（木）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件

- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年7月17日(木))までであること。
- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nishimura, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Operation microscopes, 2 set

(3) Delivery period:

October 31, 2014

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 12, 2014

(6) Deadline for tender:

17:00 July 9, 2014 by mail

10:00 July 10, 2014 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711

~~~~~

落札者等の公示

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年 5月27日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立尼崎病院長 藤 原 久 義

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
遠隔操作型内視鏡下手術システム装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立尼崎病院 尼崎市東大物町 1丁目 1番 1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年 3月19日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社アダチ 大阪府中央区内平野町 3丁目 2番10号
- 5 落札金額  
346,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成26年 3月 4日

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第163号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第51条の13第1項第1号イに規定する駐車監視員資格者講習について、確認事務の委託の手続等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号。以下「規則」という。）第6条の規定により、次のとおり公示する。

平成26年 5月27日

兵庫県公安委員会

委員長 橋 本 猛 伸

- 1 駐車監視員資格者講習の期日及び場所  
駐車監視員資格者講習（駐車監視員資格者講習修了考査を含む。）の期日及び場所については、次の表のとおりとする。

| 区 分   | 駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 期 日         | 駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 の 場 所           |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------|
|       | 駐 車 監 視 員 資 格 者 講 習 修 了 考 査 の 期 日 |                                     |
| 第 1 回 | 平成26年 7月15日（火）及び同月16日（水）          | 神戸市中央区下山手通 6丁目 3番28号<br>兵庫県中央労働センター |
|       | 平成26年 7月23日（水）                    |                                     |
| 第 2 回 | 平成26年 7月17日（木）及び同月18日（金）          | 神戸市中央区下山手通 6丁目 3番28号<br>兵庫県中央労働センター |
|       | 平成26年 7月25日（金）                    |                                     |

注 1 駐車監視員資格者講習は、各日午前 9時00分から午後 5時30分までとする。

2 駐車監視員資格者講習修了考査は、各日午前 9時00分から午前10時10分までとする。

2 受講定員

第 1回及び第 2回の受講定員はそれぞれ75人とし、受講する者の内訳は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 兵庫県内における法第51条の12に規定する放置車両確認機関に所属する者 50人
- (2) 前記(1)以外の者 100人

3 受講手続

- (1) 申込書類

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書 1通

駐車監視員資格者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）は、兵庫県警察本部交通部交通指導課及び兵庫県内の各警察署の交通課（交通第一課及び地域交通課を含む。以下同じ。）において配布する。

イ 写真1枚（申込前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）

(2) 申込期間

ア 平成26年6月6日（金）から同月20日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前9時00分から午後5時00分まで）

イ 申込人員が受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

(3) 申込先

兵庫県内の各警察署の交通課

(4) 申込方法

次に掲げる事項を記載した受講申込書を前記(3)の申込先に提出すること。

なお、郵送による申込みは、受け付けない。

ア 本籍・国籍等、住所、氏名及び生年月日

イ 前記1の表に掲げる区分のうち、受講を希望する区分。

なお、受講申込みは先着順に受け付けることから、会場の都合により区分を指定することがある。

(5) 手数料

20,000円相当額の兵庫県収入証紙を受講申込書の裏面に貼り付けること。

なお、受講手数料は、申込書類の受付後は返却しない。

4 携行品

(1) 駐車監視員資格者講習受講票（受講する駐車監視員資格者講習の期日までに受講申込書に記載の住所宛てに郵送する。）

(2) 筆記用具

(3) 講習用テキスト（受講する駐車監視員資格者講習の日に配布する。）

5 合格発表

駐車監視員資格者講習修了考査の当日おおむね午前11時30分から、当該修了考査会場において、合格者の受講番号を掲示する。

なお、合格者には、後日、駐車監視員資格者講習修了証明書を交付する。ただし、駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了しても、法第51条の13第1項第2号に掲げる事項のいずれかに該当する者は、駐車監視員資格者証の交付を受けることはできない（駐車監視員資格者証の交付申請手続については、修了考査当日、合格者に教示する。）

6 受講に関する問合せ先

(1) 兵庫県警察本部交通部交通指導課  
電話（078）341 - 7441 内線5153、5154

(2) 兵庫県内の各警察署の交通課

7 その他

駐車監視員資格者講習と併せて、前記2の受講定員の範囲で、規則第10条第1項の規定による審査を実施するので、審査を希望する者は、前記6の問合せ先に問い合わせること。

正 誤

平成26年3月31日付け（兵庫県公報第18号外）  
兵庫県病院局管理規程第11号（病院局組織規程の一部を改正する管理規程）中

| （ページ） | （行） | （誤）            | （正）           |
|-------|-----|----------------|---------------|
| 1     | 4   | 兵庫県病院局管理規程第11号 | 兵庫県病院局管理規程第5号 |



平成26年3月31日付け（兵庫県公報第18号外）  
兵庫県病院局管理規程第12号（病院局決裁規程の一部を改正する管理規程）中

| (ページ) | (行) | (誤)            | (正)             |
|-------|-----|----------------|-----------------|
| 3     | 18  | 兵庫県病院局管理規程第12号 | 兵庫県病院局管理規程第 6 号 |



平成26年 3月31日付け（兵庫県公報第18号外）

兵庫県病院局管理規程第13号（病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程）中

| (ページ) | (行) | (誤)            | (正)             |
|-------|-----|----------------|-----------------|
| 3     | 32  | 兵庫県病院局管理規程第13号 | 兵庫県病院局管理規程第 7 号 |